

## 意見募集時の報告（案）からの修正事項

## 修正 1

## &lt; 修正箇所 &gt;

## 2.4 限定受信方式

## &lt; 修正前 &gt;

高度衛星デジタル放送の限定受信方式として、C A S - R方式を採用する。

## （理由）

C A S - R方式は、現行B Sデジタル放送や広帯域C Sデジタル放送で利用されている方式であり、引き続き本方式を採用することとした。

## &lt; 修正後 &gt;

限定受信方式としては、現行B Sデジタル放送<sup>1</sup>や広帯域C Sデジタル放送<sup>2</sup>で利用されている方式に準拠するものとする。

1 電気通信技術審議会答申 諮問第 74 号「デジタル放送方式に係る技術的条件」のうち「11.7GHz を超え 12.2GHz 以下の周波数の電波を使用する衛星デジタル放送方式の技術的条件」(平成 10 年 2 月 9 日)

2 電気通信技術審議会答申 諮問第 74 号「デジタル放送方式に係る技術的条件」のうち「12.2～12.75GHz を使用する衛星デジタル放送方式(34.5MHz 帯域幅を使用するもの)の技術的条件」(平成 12 年 2 月 28 日)

## （理由）

当該方式は、現行B Sデジタル放送や広帯域C Sデジタル放送で利用されている方式であり、引き続き採用することとした。

## &lt; 修正理由 &gt;

意見募集の結果を踏まえて修正を実施した。

## 修正 2

### < 修正箇所 >

#### 1.2 要求条件との整合性、「2 放送品質、画質」及び「3 技術方式」

### < 修正前 >

現行の1920x1080/60/Iに加え、1920x1080/60/Pや 3840x2160/60/P、7680x4320/60/Pを採用した。

### < 修正後 >

現行の 1920x1080/60/I に加え、1920x1080/60/P や 3840x2160/60/P を基本フォーマットとし、7680x4320/60/P については実験用とした。

### < 修正理由 >

報告（案）本文との整合性をとるため。

以上